

小室山公園

1. 目指すべき景観像

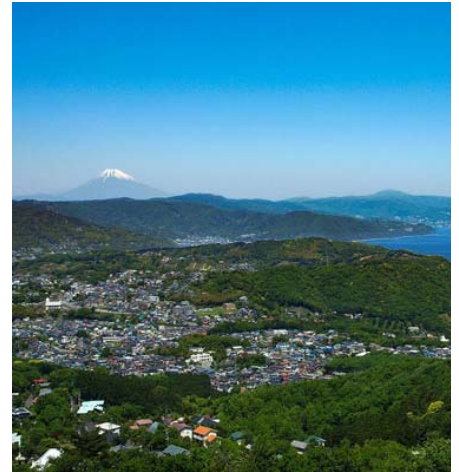
伊豆半島の大パノラマと 季節の変化を楽しめる 小室山公園



① 見上げて美しい緑豊かな小室山



② 四季折々の変化を楽しみながら散策できる公園



③ 360度の大パノラマを見渡せる山頂からの眺望

2. 地域特性と景観形成の方向性

小室山公園は、「見上げて美しい緑豊かな小室山」、「四季折々の変化を楽しみながら散策できる公園」及び「360度の大パノラマを見渡せる山頂からの眺望」の3つの側面があるため、それぞれについて地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

① 見上げて美しい緑豊かな小室山

(1) 自然



こんもりとした姿の「緑のランドマーク」

伊東市のほぼ中央、伊豆急行線川奈駅の近くに位置する標高 321mの小室山は、市南部に位置する大室山と同じ、伊豆東部火山群に属する火山であり、およそ1万5,000年前の噴火により溶岩のしづき（スコリア）が火口の周りに降り積もってきたスコリア丘です。

山一面を覆った木々を保全しつつ、視点場の整備、リフトの鉄塔やレストハウスの修景など遠方より眺められる際の調和に配慮し、地域の「緑のランドマーク」としていくことが必要です。

② 四季折々の変化を楽しみながら散策できる公園

(1) 自然



四季の変化を感じられる、色とりどりの花の名所

小室山は、そのふもとに、春は丘の上に赤い絨毯を敷いたように咲き乱れる40種10万本のつつじ、また10月中旬から4月中旬にかけては1,000種4,000本の椿、さらに公園の随所に梅や桜が見られるなど、四季折々の変化を楽しむことができる花の名所になっています。

四季を通じて人々を魅了する花々の適切な管理を、継続していくことが必要です。

(2) 観光



花のイベントには多くの来訪者が押し寄せる、一大観光地へ

春のつつじ祭りには約4万人、冬のはつばき観賞会には約1万人の来訪者が詰めかけ、小室山公園一帯は、大勢の来訪者で賑わいを見せます。このため、初めて訪れる人にも分かりやすい案内サインを設置することが必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・小室山との調和を欠く、建物や構造物などの色彩
- ・小室山をゆっくり眺められる視点場の不足
- ・サイン案内板の形状、デザインや色彩などが、不揃いで統一されていない

(3) 地域住民の日常利用



地域住民に愛される憩いの場

地域住民にとって山頂までの散策路や周辺の園路は、毎朝のウォーキングなどの場となっています。また芝生広場や恐竜のモニュメントは、親子の遊び場となっています。より一層のんびり楽しめる癒しの空間とするために、誰もが安心して散策できる歩道や休憩場所の整備を行う必要があります。

(4) この地を詠んだ句碑



椿や富士といった自然景観を愛でる句碑

つつじ祭り俳句大会が例年行われていますが、この大会にゆかりの深い五俳人の句碑には、椿や富士の自然景観を愛でる情景が描かれています。こうした自然景観を、この地で大切にしていきたいことが必要です。

『恋すてふ落暉追ひ落つ寒椿』（渡辺恭子） 『つつじ燃え伊豆の近か富士親しうす』（河野南畦）等

(5) 住民活動



住民主体の活動のさらなる発展

住民主体による花の手入れやイベント開催時の花の案内など、現状においても、効果的な活動が進められていますが、行政が今以上の支援を行っていくことで、住民主体の取組を、さらに発展させていくことが必要です。

③ 360 度の大パノラマを見渡せる山頂からの眺望

(1) 眺望



山頂からの眺望は富士山、相模湾を一望

山頂の展望施設からは 360 度のパノラマ景観を楽しむことができ、富士山や相模湾に浮かぶ伊豆七島などを眺めることができます。また山頂にはウッドデッキの展望ステージや遊歩道も整備され、眺望を楽しむ工夫がされています。こうした場所において、座って眺める視点場づくりを進めることで、更に楽しみ方が広がります。

〈景観形成の主な課題〉

- ・夜間景観の演出のさらなる工夫
- ・散策途中に休憩や眺望を楽しむことができるベンチなどの休憩所の不足
- ・山頂で座ってゆっくり眺望を楽しむ人へのさらなる配慮（視線先の柵、鉄塔等）



出典：パンフレット（KENKO KAIHUKU HIKING MAP ゆったり湯めまち花ウォーク 里やま体感コースマップ（2005年3月））

地域特性や景観づくりの方向性から、景観目標と景観づくり方針を整理します。

伊豆半島の大パノラマと 季節の変化を楽しめる 小室山公園

目標1

美しい緑の山を眺めていたくなる
景観づくり



景観づくり方針

- ① 美しい緑の山を背景に写真撮影したくなる場づくり
- ② 座って休息できる憩いの場づくり

目標2

四季の変化を何度も楽しみたくなる癒しの景観づくり



景観づくり方針

- ① 地域住民と観光客の利用の調和が図られた場づくり
- ② のんびり長い時間楽しんでもらえる癒しの場づくり

目標3

360度の大パノラマをゆったり満喫できる
景観づくり



景観づくり方針

- ① 美しい眺望をより印象的に見せる場づくり
- ② ゆったりと眺望を満喫できる場づくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

目標1 美しい緑の山を眺めていたくなる景観づくり

方針1-① 美しい緑の山を背景に写真撮影したくなる場づくり

取組み

短期

- 眺望を遮る屋外広告物の掲出整理
- 写真撮影時における、お薦めスポットの設置

中・長期

- 美しい緑の山との調和に配慮したレストハウス等の修景
- 自然景観と調和したリフトの鉄塔とイスの色彩配慮
- 電柱、電線の景観配慮

実施主体

- 市、事業者
- 市

- 事業者
- 事業者
- 市、事業者

方針1-② 座って休息できる憩いの場づくり

取組み

短期

- 美しい緑の山を眺めながらお茶を飲めるベンチの設置

中・長期

- 小室山の姿が美しく眺められる視点場の設置
- 視点場周辺の花壇などの整備と手入れ
- 自然を感じながら休憩できる、ビオトープ等の整備

実施主体

- 市

- 市
- 市、住民
- 市、住民

目標2 四季の変化を何度も楽しみたくなる癒しの景観づくり

方針2-① 地域住民と観光客の利用の調和が図られた場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 大きさや色彩の配慮内容などを示したサイン案内板のルールづくり ● 不揃いで、統一されていないサイン案内板等の撤去 ● 住民主体による花の手入れ・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 ● 市 ● 住民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観に配慮したサイン案内板への更新 ● 周辺地域に対するイベント時等の影響緩和ルールの策定 ● 景観を楽しみながらスポーツができる施設等の整備 ● 小室山に出入りする道路の修景や、ガードレールの色彩配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 ● 市、事業者、地域住民 ● 市 ● 市

方針2-② のんびり長い時間楽しんでもらえる癒しの場づくり

	取組み	実施主体
短	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な歩道の整備 ● 夜間景観を演出するフットライトの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 ● 市
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 周囲の花木との調和に配慮した電柱などの修景 ● 散策路途中での新たな視点場（休憩所・ベンチ）の設置 ● つつじや椿を、のんびり楽しむことができる園内整備 ● 家族連れで楽しめる、遊具等の設置 ● 小さな子供も安心して遊ぶことができる、広場等の整備 ● 長い時間滞在できる環境づくり（トイレ整備等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、事業者 ● 市 ● 市 ● 市 ● 市 ● 市

目標3 360度の大大パノラマをゆったり満喫できる景観づくり

方針3-① 美しい眺望をより印象的に見せる場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 視点場周辺にある花木（つつじ、椿等）の手入れ ● 眺望を楽しむ人の視線に配慮した、視点場及びその周辺の景観配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 ● 市
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 山頂からの眺望景観に含まれる、視線先の柵や鉄塔等の修景 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、事業者

方針3-② ゆったりと眺望を満喫できる場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● ベンチの設置等、座って眺望を楽しめる視点場の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● お茶をゆっくり飲みながら景観を楽しめる、施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市

対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路となる箇所（区間）で実施する景観形成を以下に示します。

短期	取組み	実施主体
	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観を阻害する落書きや、違反屋外広告物に対する是正措置（国道 135 号：川奈口交差点周辺） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、県土木事務所

